

☆☆

e - 普及だより 第 1 号（通算632号）

平成16年6月
編集・発行 農林水産省経営局普及課／女性・就農課

☆☆

このメールマガジンは、普及事業に関する情報などを、登録された皆様に無料でお届けするものです。

◎◎◎◎◎◎◎◎◎◎◎◎◎◎	目	次	◎◎◎◎◎◎◎◎◎◎◎◎◎◎
◎	☆新しい普及だより	に寄せて☆	◎
◎	・あいさつ	普及課長 伊藤 英明	◎
◎	◎		◎
◎	☆普及員だより☆		◎
◎	・富山県高岡農業改良普及センター	小杉普及課長 松澤 克彦	◎
◎	◎		◎
◎	☆普及課各班からのお知らせ☆		◎
◎	・新制度に向けての今後の作業について	（企画調査班）	◎
◎	・平成16年度専門技術員資格試験について	（組織班）	◎
◎	・平成16年度の国段階で実施する普及職員研修について	（研修指導班）	◎
◎	・漁家生活改善指導に関する今後の普及事業について	（活動推進班）	◎
◎	・農業改良資金のご案内	（農業改良資金班）	◎
◎	◎		◎
◎	◇◆◇総合食料局から◇◆◇		◎
◎	・米穀機構のホームページで紹介する米の需給情報について		◎
◎	◎		◎
◎	★ I N F O R M A T I O N ★		◎
◎	・『農作業安全情報ホームページ』のリニューアル		◎
◎	・平成16年度海外集団研修「農業普及企画管理者」コース開講		◎
◎	◎		◎
◎	★編集後記		◎
◎	◎		◎
◎◎◎◎◎◎◎◎◎◎◎◎◎◎			◎◎◎◎◎◎◎◎◎◎◎◎◎◎

新しい普及だより

普及課長 伊藤英明

6月というのに早々台風が襲来し、いくつかの県ではその対応で大変であろうと思います。近年は異常気象の心配が強く、毎年何かの被害が発生していますが、今年はどうなるのでしょうか。農業関係者にとってはやはり気候に恵まれ豊作になるのが一番です。

さて、普及員の皆さんも、新年度の本格的な活動が軌道に乗った頃だと思えます。我が普及課は5月19日に農業改良助長法改正法案の国会成立となり、ほっとする暇もなく、政省令、運営指針の改正準備などにとりかかっているところです。課長はといえば、地方分権改革推進会議の最終意見の取りまとめや骨太方針2004の骨格もまとまったこともあり（このことについては、今後予算編成過程でまた闘っていかなければなりません）、また法案の成立により国会対策がなくなり、当面余裕ができたのか、各班の業務にうるさく口出しをしているといったところです。

このような状況で、懸案であった「普及だより」の刷新を図ることになりました。情報化の中で、本省と普及センター、普及員の間の距離を縮め、本省での農政や普及の動き、考え方などを即時にお伝えし、また、現場での考えなども伝えることができるようメルマガ化を図ることにしました。早速、課の若手で編集委員会を開き、構成や発行回数などを検討させ実行に移すことにしました。最初はまだ手探りなので、追って改訂をし、皆さんからより「たよりにされるたより」にしていきたいと考えています。

ここ数ヶ月法律の改正に係わって感じたことの一つに、現場(普及員や都道府県の普及担当者)と本省との間では、普及事業を取り巻く状況に対する考え方とか危機感といったものに隔たりが大きいなあと感じたところです。現場は現場の状況があり、本省もそのところの状況に疎いところもありますし、現場は現場で地方分権改革推進会議などでの普及に対する議論も見えていないこともあると思います。この普及だよりではこのような隔たりを少しでも縮め、普及に携わる者が同じ意識や認識を持って、新しい普及事業に取り組める一助としたいと考えています。

農業改良助長法の改正はできましたが、普及体制や普及に対する取り組み方を変えていくのはこれからです。国の制度が変わっても、普及員の意識や都道府県における体制が整わなければ、今回の改正は意味のないものになってしまいます。普及員の皆さん、今回の法改正の意味をよく考え、議論をして、一緒になって新しい普及事業を築いていきましょう。

普及員だより

富山県高岡農業改良普及センター小杉普及課長 松澤 克彦

日夜普及活動に邁進されている同業のみなさん、こんにちは。今回、栄えある初企画第1号の執筆担当となりました松澤と申します、どうぞよろしく願いいたします。かつて伊藤課長がご出向されていた富山県の御縁ということで、また、誰かが口火を切らざるを得ないの思いから、拙文ながらお引き受けいたしましたこととお許し願います。

さて、今日的な話題となれば、やはり、大きな流れの中の序章としてスタートした「米政策改革大綱」とその後の世情ではないでしょうか。米大綱が始まった途端、1年も経たないうちに「食料・農業・農村基本計画」が閣議決定されようとしています。いよいよ、①現行の米価や稲作収入補償対策から、担い手のみを対象にした「横断的な所得補償対策」への施策転換、②新しい企業体の自由な農業参入を容認する“市場競争原理”の導入、③これらとセットになる“世界水準並の関税率”の設定などの『伝家の宝刀』が、否応なしに、いつ発動されてもおかしくない『脅威の時代』を迎えようとしています。

行財政改革の荒波にさらされた普及組織が、この脅威の時代に真正面から立ち向かっていかないと、米大綱という3年間の準備期間のうちに、国内・県内の大多数の農業者や農業者組織のみならず、他ならぬ普及組織自身も‘大きな流れ’に飲み込まれ、その存続を問われかねないのではと危惧しています。それでも、国が究極の選択として求める「担い手」(所得要件等を満たす個別認定農業者や認定農業法人?)が少数派のうち、いかに国といえども、多数派の非「担い手」を眼前にやすやすと伝家の宝刀のカードは切れないのではないかと考えています。その一方で、農業者・農業者組織や関係機関・普及組織が危機感をもって頑張れば頑張るほど「担い手」の全国シェアが上がることとなり、驚くほど早い時期にカードが切られるかもしれないというジレンマも同時に背負っているのではないかと考えられます。

いやはや、本当に難しいご時世ですね。限られた財源を我先に奪い合う群雄割拠が、かえって、生命を担う、ゆったりとしておらかな農業・農村の魅力を失うことにつながらなければ良いのに・・・と思う次第です。少なくとも、国が求める「担い手」に対して、厚く集中的な支援が必ず保証されるという安心感(財政上の裏付け)がないと、現場対応はかなり厳しいものになることだけは確かなようです。なにぶん、この安心感が、現場で携わる我々にとって、農業者や農業者組織に対して自信をもって施策を進めていけるかどうかの生命線になるものですから。

私事で恐縮ですが、農林水産省出向時代に好きになった言葉に、「率先垂範」「子弟同行」があります。今でいう“OJT”と同義と思われますが、より「明るく・楽しく・前向き」に事柄に接し、豊かな人間関係も築いていく生々しいニュアンスがある分、気に入っています。最近、これに加え「人中(ひとなか)が薬」が銘となりました。卓上の進行管理業務が次第に重みを増し紙やパソコンばかりが相手となり、ややもすれば世情・世間(現場)と離れ「本質」が見えなくなってしまうことに対する戒めとして自嘲しています。普及員一人一人が「人中が薬」となるチャンスをつつりと享受できる環境があれば、世情・世間の変革は、逆にテンポアップしていくのではないかと思います。

普及は、「こうして欲しい、こうあって欲しい」という“心”を売り、買っただけの業態です。富山県が「低コストで安定した農業生産・食料供給」を目指して長年取り組んでいる集落営農組織化ひとつとっても然りであり、突然

e-普及だよりメルマガ版（第1号）.txt
訪れたカーディーラー（普及員）から、その場で新車（組織化）を買う（決断する）人がいる（地域がある）ものではないでしょうか……。粘り強い現場での直接指導があって初めて信頼関係が築かれ、目的が達成されることは、歴代普及員の活動経過を顧みるとき自明の理であり、このことを肝に命じて、少しでも精進したいと思う今日このごろの私です。

◇なお、普及員だよりは、次の人を紹介していくリレー方式で行っていきたいと思っていますので、依頼された方はよろしくお願いします。

普及課各班からのお知らせ

【新制度に向けての今後の作業等について】（企画調査班）

農業改良助長法の改正案が先頃国会で成立し、5月26日に公布されました。17年4月からの新制度のスタートに向けてどのような準備作業を進めていくかを簡単にご紹介します。

○政令・省令の改正

法律が改正されたことに伴い、協同農業普及事業交付金の交付基準、普及職員の無試験任用資格、普及手当の支給要件などを定めている政令や、普及職員の資格試験などについて定めている省令を改正します。

法律の新旧対照条文等は

<http://www.maff.go.jp/hourei/159/04/sinkyuu.pdf>
をご覧ください。

○運営指針、実施方針の策定

国が協同農業普及事業の基本的な方針を定める「運営指針」と、運営指針を受けて、都道府県が協同農業普及事業を実施するために定める「実施方針」の策定を行います。

なお、7月21日に東京で都道府県農業改良主務課長会議を開催し、その時点での運営指針の案や下で述べるビジョン研究会の検討状況等について、説明や意見交換を行いたいと考えています。

○新しい資格試験制度の検討

本年3月にとりまとめられた普及職員資格試験制度等検討会の報告を踏まえ、専門技術員OBや学識経験者からなるプロジェクトチームを作って、17年度から開始する普及指導員資格試験の具体的な内容や試験の実施方法などを検討します。

普及職員資格試験制度等検討会の報告の詳細は、

http://www.maff.go.jp/www/council/council_cont/keiei/fukyu_syokuin.htm
をご覧ください。

○普及指導員の研修計画等の検討

普及職員資格試験制度等検討会の報告を踏まえた普及指導員の研修体系等を策定し、17年度の研修計画を作成していきます。

○普及体制等の将来ビジョンの検討

各都道府県における今後の普及組織体制等の検討に役立てていただくよう、本年1月から実施している「新制度下における望ましい普及体制の在り方に関する研究会」（通称：ビジョン研究会）での検討結果をとりまとめ、公表します。

なお、研究会の「中間論点整理」について、去る5月26日～6月9日の間、E-NEET上で意見公募を行い、専門技術員・改良普及員をはじめ普及関係者の皆様から、さまざまなご意見をいただきました。

今後は、意見公募の結果を踏まえ、6月29日開催の第4回の研究会において、最終の整理案をご検討いただき、後日、公表する予定です。

今回の法律改正で、普及組織等の在り方については、都道府県の創意によりさまざまな体制をとることが可能になります。自分の県ではどういった体制が最適なのか、普及職員の皆様の間で活発に議論していただきたいと思っておりますし、その際にこの研究会の検討結果が議論の参考となれば大変幸いです。

国会審議の経過等については

<http://www.ei-net.ne.jp/bbs-data/336731>
をご覧ください。



【平成16年度専門技術員資格試験について】（組織班）

平成16年度専門技術員資格試験の日程等が公告されました。本年度の第1次試験は8月10日（火）及び11日（水）、願書の受付期間は6月30日（水）までとなっています。

詳細については、
http://www.maff.go.jp/soshiki/kambou/kouhou/senmon_gijitu.pdf
をご覧ください。



【平成16年度の国段階で実施する普及職員研修について】（研修指導班）

本年度、国（中央）段階で実施する普及職員研修については、制度改革に沿った普及職員の一元化と資質の高度化に早急に対応するための研修を展開することとしています。

詳細については、
<http://www.ei-net.ne.jp/bbs-data/336732>
をご覧ください。



【漁家生活改善指導に関する今後の普及事業について】（活動推進班）

漁家生活の改善に係る普及活動については、昭和35年の試行に始まり、昭和38年に発出された通知に基づき展開されてきました。次のような背景から、平成17年4月からは、水産業改良普及事業において取り扱う方向で水産庁担当部局と打ち合わせを行っています。

1. 今回の普及事業の改革により、
 - (1) 先進的な経営体等への高度な技術革新の支援
 - (2) 関係機関との連携の下に推進する地域農業のコーディネートに重点化を図ることとしたこと。
2. 制度導入からかなりの時間が経過し、漁村を取り巻く環境が大きく変化していること及び普及活動が個々の農家生活の改善から農村の改善へ変化していること



【農業改良資金のご案内】（農業改良資金班）

農家の経営の安定、農業生産力の向上を目指して、農家の新しい取り組みにかかる資金には、無利子である農業改良資金の活用をお願いします。

- ・農業改良資金については、
<http://www.maff.go.jp/soshiki/nousan/fukyuuka/newsite/kai-sikin.pdf>
- ・農業改良資金有効活用事例集については、
<http://www.maff.go.jp/danjo/sikin-zirei.pdf>
をご覧ください。

◇◆◇総合食料局から◇◆◇

米穀機構のホームページで紹介する米の需給情報について

本年4月1日に改正食糧法に基づき、米の安定供給を支援する米穀安定供給

e-普及だよりメルマガ版（第1号）.txt
確保支援機構（以下「米穀機構」という。）が指定され、活動を開始しました。
米穀機構では、その支援の一環として、以下の同機構のホームページ上で
「米穀流通・価格・需給情報」として米の需給に関する最新の情報をデータベ
ースの形で紹介しております。是非ご覧頂きますようお願いいたします。
なお、今後、このデータベースは定期的に更新していくとともに、その内容
の拡充も行っていきますので、よろしくお願い致します。

詳細については
http://www.komenet.or.jp/_member/index.html
をご覧ください。

I N F O R M A T I O N

《『農作業安全情報ホームページ』リニューアル》（生研センター）

生研センター（旧生研機構）では、平成14年より農作業安全や軽作業化に関
する情報を「農作業安全情報ホームページ」で提供し好評をいただいております。
平成16年6月より、ホームページのデザインを一新し、下記アドレスに変更
いたしました。
日常の事故防止や普及活動等にご活用下さい。また、「お気に入り」に登録
したり、リンク付けしたりしている方は変更をお願い申し上げます。

詳細については、
<http://brain.naro.affrc.go.jp/anzenweb/index.html>
をご覧ください。



《平成16年度海外集団研修「農業普及企画管理者」コース開講》

「開発途上国における農業普及事業の推進に寄与するため、我が国における
農業改良普及事業の制度や取り組み状況等を学び、参加者の技術・知識等の向
上を図り、農業普及事業の企画管理及び職員教育の指導的役割を担う人材を育
成する。」ことを目的に（独）国際協力機構（JICA）の主催により、平成
12年からスタートしています。
今年度も、アフリカ諸国を中心に11カ国15名にて平成16年5月11日にJICA
筑波国際センターにて開講式を行い、7月15日の閉講式での約2ヶ月間、室内
研修のほかに埼玉、千葉、新潟、静岡、三重県等の協力を得て現地研修も組ま
れています。

編 集 後 記

初めての「e-普及だより」メールマガジンはいかがでしたか？第1号なの
でまだ試行錯誤の状態ですが、これから中味を充実させて、皆様に興味をもっ
て読んでいただけるものにしていきたいと思っています。
まだ近くの人（農家でも結構です）でメールマガジンを登録していない方が
いる場合には、登録して下さるよう勧めてみてください。
次回のメールマガジンは、7月下旬を予定しています。
今後とも当メールマガジンのご愛読のほどよろしくお願い致します。

なお、このメールマガジンに関するご意見・ご要望などがございましたら、
下記までご連絡願います。
yoshiharu_saitou@nm.maff.go.jp
03-3502-8111（4278）

*** ご注意 ***

メールマガジンに記載したURLで、一部PDF形式のものがあります。

e-普及だよりメルマガ版（第1号）.txt
PDFファイルをご覧頂くためには、農林水産省ホームページにある
「Get Acrobat Reader」のボタンでAcrobat Readerをダウンロードして
ください。
